

(1) 科目の選択と履修

1. 本研究科では、入学の際に所属するコースの研究指導担当の教員のうちから、学生の研究主題に応じて、その学生の指導教員を1名選定し、その教員が学生の本大学院における授業科目の選択・研究一般および論文の作成を指導する。
2. 学生は、指導教員の指導に従って毎学年のはじめに、その年度において履修すべき授業科目を選択する。
3. 選択履修すべき授業科目の標準履修単位および履修方法は、次のとおりとする。

(1) 修士課程

①修士課程を修了するためには、所要の授業科目について32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

②前項の32 単位は、次のように選択履修することが望ましい。

	第1年度	第2年度	計
標準履修単位	16 単位 ～ 20 単位	16 単位 ～ 12 単位	32 単位

③ 履修科目は、所属コースに設置されている授業科目を中心に選択すること。なお、最低限、以下の単位数については、所属コースに設置されている科目を履修しなくてはならない。

コース	単位数
哲学、東洋哲学、心理学、教育学、日本語日本文学、英文学、フランス語フランス文学、ドイツ語ドイツ文学、ロシア語ロシア文化、中国語中国文学、東洋史学、文化人類学、表象・メディア論、現代文芸	14 単位
社会学、演劇映像学、美術史学、日本史学、西洋史学、考古学	18 単位

④ 指導教員担当の演習（「研究指導」と合併する場合がある）は、第1・第2年度とも必修とする。

⑤ 共通科目の外国語（講義）は、コースによって必修とすることもあるので指導教員の指示を受けて履修する。

⑥ 所属コース以外の授業科目の履修については、次のとおりとする。

a. 本研究科に設置されている他コース科目および共通授業科目（必修語学を除く）については、在学中に計14 単位を限度として履修することができる。

* 他コースの演習の履修を希望する場合は、事前に演習担当者との了解を得ることが望ましい。

b. 本学の他研究科に設置されている授業科目（大学院全学共通設置科目含む）および協定による他大学院（本研究科は、慶應義塾、学習院、学習院女子、中央、日本女子、京都、東京、筑波）に設置されている授業科目については、在学中に計10 単位を限度として履修することができる。ただし、そのうちの慶應義塾大学大学院、学習院大学大学院および学習院女子大学大学院に設置されている科目については、協定により計8単位を、中央大学大学院、日本女子大学大学院、京都大学大学院、東京大学大学院、筑波大学大学院に設置されている科目については10 単位を限度とする。

c. なお、上記 a. および b. を合わせた単位数、すなわち所属コース設置以外の履修科目の修得単位数のうち、修了単位に算入することができるのは、計14 単位を限度とする。

⑦ 入学前の既修得単位の認定は、次のとおりとする。

本学の他研究科（大学院全学共通設置科目含む）、他大学院の正規学生もしくは科目等履修生として、あるいは本研究科の科目等履修生として履修した科目（本学文学部在学時に履修した先取り科目を含む）のうち、本研究科運営委員会が認めれば、16 単位（ただし、演習は除く）を限度として本研究科の所要単位数に替えることができる。単位認定を希望する者は科目履修登録時に申し出るものとする。

- ⑧ コースで指定する科目の履修は次のとおりとする。
- a. 哲学コース

哲学コースの者で共通授業科目（外国語科目を除く）を選択するときは、倫理学特論・宗教学特論・美学特論のうちから選択履修することが望ましい。
 - b. 英文学コース

修了までに「英米文学基礎講義1～6」（半期科目）から4科目8単位を履修すること。また、「Research Methods and Skills」は全員必修で、特に、1年次に履修することを勧める。
 - c. 考古学コース

学部において「考古学概説・考古学概論」に該当する学科目を履修しなかった者は、第1年度で、文学部設置の「考古学概論」「考古学方法論」「日本考古学概説」「野外考古学概論」の4科目から2科目を履修しなければならない。ただし、この単位は修士課程修了要件の所要単位に算入されない。
- ⑨ 共通授業科目（外国語科目を除く）は再履修（2度目の履修）をしても所要単位に算入されない。それ以外の科目（本大学他研究科（大学院全学共通設置科目含む）および交流大学の研究科の設置科目を含む）を再履修で取得した単位は所要単位に算入される。

⑩ 共通授業科目の外国語の履修方法は、次のとおりとする。

コース	英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・イタリア語・スペイン語・ラテン語・ギリシャ語・中国古典語・現代中国語・朝鮮語・サンスクリット語の履修方法〔外国人留学生は、母国語以外の外国語または日本語購読1～4〕
哲学	2言語4単位
東洋哲学	1言語または2言語4単位を必修とする
心理学	サンスクリット語以外の1言語4単位を必修とする
社会学	外国語科目を必修としない
教育学	1言語または2言語4単位を必修とする
日本語日本文学	原則として、1言語または2言語4単位を必修とする。
英文学	英語以外の1言語または2言語4単位を必修とする
フランス語フランス文学	フランス語以外の1言語または2言語4単位を必修とする
ドイツ語ドイツ文学	ドイツ語以外の1言語または2言語4単位を必修とする
ロシア語ロシア文化	ロシア語以外の1言語または2言語5単位を必修とする
中国語中国文学	1言語または2言語4単位を必修とする
演劇映像学	外国語科目を必修としない
美術史学	外国語科目を必修としない
日本史学	外国語科目を必修としない
東洋史学	1言語または2言語4単位を必修とする
西洋史学	外国語科目を必修としない
考古学	外国語科目を必修としない
文化人類学	日本人学生は、英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、現代中国語、イタリア語、スペイン語、朝鮮語のうち1言語または2言語4単位を必修とする。外国人留学生は日本語購読(1)～(4)のなかから4単位を必修とする
表象・メディア論	1言語または2言語4単位を必修とする
現代文芸	1言語または2言語4単位を必修とする

注)「1言語4単位」とは、同一種類の外国語を選択する場合をいう。
「2言語4単位」とは、異なる種類の外国語（2単位分）を組み合わせる場合をいう。

- ⑪ 他大学出身者や留学生、系統外の学部出身者などが基礎的専門知識を補完するための科目として、指導教員の指導のもとに第一文学部、第二文学部、文化構想学部および文学部の設置科目（英語を除く）を履修することができる。
- ⑫ 本研究科では、本学の第一文学部、第二文学部、文化構想学部および文学部の学生を対象にした「大学院先取り科目制度」を導入しているため、学部生が修士課程の授業を履修する場合がある。

(2) 博士後期課程

- ① 博士後期課程は、研究課題に即した研究指導と学生自身の自発的な研究活動によってなりたっている。
- ② 学生は、指導教員（正）の指導に従って毎学年はじめに、「研究指導」の登録をしなければならない。
- ③ 学生は、所定の研究指導に出席して指導教員の指導を受けなければならない。